

明治後期の都市社会の一断面

遠城, 明雄

九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門 : 准教授 : 人文地理学

<https://doi.org/10.15017/10312>

出版情報 : 史淵. 145, pp.243-268, 2008-03-01. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン :
権利関係 :

明治後期の都市社会の一断面

遠 城 明 雄

はじめに

明治時代、数度にわたって米価が高騰し、「米騒動以前の米騒動」と呼ばれるような経済的混乱が生じ社会不安が高まった。一九一一（明治四四）年から翌年にかけて全国的に米穀をはじめとした日用品の物価が高騰し、「貧民」や「窮民」の状況が社会問題へと発展した。この時期の米価高騰の背景には、財政政策の失敗と各種増税による物価への影響、都市部のみならず農村部における米穀消費の拡大による需要の高まりがあったことなどが指摘されている（大豆生田、一九九三）。

ところで、当時の新聞や雑誌はこの社会状況を表現するため、これまで以上に「生活難」という言葉を利用した。後述するように、関一（東京商業高等学校教授）は、生活難という言葉が流行語になっていると指摘した上で、この問題が日用品の価格高騰にとどまらず、きわめて広汎に及ぶ複雑な社会・経済の問題であるとの認識を示している。特に都市部において、これまでとは異なる社会状況が生まれつつあると考えられており、それを表現するために生活難という言葉が積極的に用いられたのであった。

この言葉についてすでにいくつかの検討がなされている。小路田（一九八九、一九九五）や原田（一九八九）は、生活難がおもに「中流（層）階級」の問題であったことや、「都市下層社会」の生活水準の上昇が第一次世界大戦後よりも早い時期に始まっていたことなどを指摘して、一九一八年の米騒動へといたる社会的背景の見直しを提起した。しかし、能川（二〇〇六）が金沢市の状況を明らかにしているほかは、この問題の検討はその後あまり進んでいないように思われる。

本稿の目的は、米価高騰をめぐる都市住民、とりわけ都市下層、労働者、新中間層（下級俸給生活者層）の状況と、それに対する地域名望家や行政などの対策を検討することによって、明治後期の都市社会の状況を素描することにある。まず当時の社会政策研究者などによる生活難問題に対する認識を検討する。次に東京と大阪の事例を通して大都市における生活難の姿を素描し、最後に仙台市と福岡県下の門司市と福岡市を事例にこの問題を通して当時の地方都市の状況を記述する。

一 「生活難」問題の諸相

（一）「生活難」という言葉

一九一二年の春先から始まった米価騰貴が社会に与えた影響については、内務省は全国の状況を調査しているが、「米価騰貴の影響」（『大朝』一九一二年七月一三日～二九日）は、そのうち西日本各県を中心にその概要を報じている。そのなかで「困窮者」に挙げられている階層をみると、「中流階級、小商人、極貧者」（奈良県）や「薄給の俸給生活者（特に三十円以下の月給取）」（愛媛県）で、「最も難儀なのは一定の収入を以て生計をして居る中以下の役員や月給取」（愛知県）などであり、「下級官吏に至っては最も同情すべき」（和歌山県）と評される場合もあった。

その一方で、「労働者は賃銀高きと需要多きとにより比較的生活難を訴え居らず」（鳥根県）という記事も見られる。内務省の調査については問題点も多いが、「下級俸給者層」の生活難は全国的な現象であったことと考えられる。米価高騰は夏を過ぎると一段落するが、それは当時の識者に重大な社会問題として認識されていた。

『実業之世界』（一〇月号）が「日本国民の生活問題」という特集号を組んで生活難問題を取り上げ、また同年一〇月一九、二〇日に東京専修学校講堂で開催された社会政策学会第六回大会で「生計費問題」が討論された背景には、こうした社会情勢があった。識者らはこの現象の特徴や原因を指摘しその解決策を提案しており、『実業之世界』には、河上肇や浮田和民、安部磯雄など総勢三〇名が寄稿している。多くの論者が、その原因について財政政策の失敗や増税、奢侈になった国民生活といった点を指摘している一方、「下層社会」が悲惨な状況にあるのか（安部磯雄）、またそれほどでもないのか（星野勉三）という点などについては、意見が分かれている場合もある。

ここで興味深いことは、複数の論者が当時の生活難を一時的な物価騰貴の問題と切り離して理解する必要性を力説している点である。たとえば、関一は「生活難憂うべきか」において、生活難が米価騰貴問題に還元されるものではなく、また勤儉貯蓄によって解決可能な問題でもなく、複合的な要因から発生していると主張した。特に関が強調したのは、この生活難が「文明の進歩」と個人の知識の発達から生じた必然の結果だという点であった。したがって、ある意味でこの生活難は文明の進歩を示すものとしてむしろ歓迎されるべき現象であり、それゆえに根本的な解決は今後ますます困難になると関は指摘している。また高野岩三郎（東京帝大教授）も、「真の生活問題は今後にあり」のなかで、生活問題が「既に都会生活、文明生活の発達、生計程度の上進等より生ずる問題の分子を含んで居ると信ずる」と述べて、「食うか食わぬか」の問題ではなく、「文明人らしい生計」という常に拡大していく国民の欲望にいかに対処するかというさらなる課題の最初の表れとして、この問題を位置づけて

いる。このように一部の識者は、生活難を財政政策の失敗による米価など生活費の高騰と税の過重負担という問題にとどまらない、日本社会の根本的な構造転換を示す事態として考えていた。

戸田海市（京都市大教授）も関らと同様に、国民全体の物質的欲望の増進、特に日本の場合に西洋の新たな消費手段をすぐに模倣し、国全体で分不相応な消費を行っているため生産が消費に追いつかないことを、生活難の原因のひとつに挙げている。さらに戸田は、特に教育を受けた「知識階級」や「役員月給取の階級」、つまり「新中等社会」（「新中層階級」という言葉も使用している）が生活難に陥っている点を深刻な事態と考えていた（戸田、一九二二）。戸田が新中等社会に着目したのは、国家と社会の中堅となるべきこの階級が安定しない限り、社会の進歩は不可能であり、その生活難は社会組織を根底から揺るがす可能性があるという認識を持っていたためであった。⁽²⁾そこで彼は、都市における日用品市場と消費組合の設置、交通機関の改良や住居問題など幅広い社会問題の解決を提起することになる。また『大阪朝日新聞』の「生活難問題」の連載で「生活費の研究（全二六回）」（大朝）一九二二年八月一五日～九月二三日）の部分執筆していた津村秀松（神戸高等商業高等学校教授）も、中間商人の介在を除き、掛売・掛買の慣習を減らすための手段として交通機関と日用品公開市場の整備を提唱している。彼の議論の背景にも、高等教育を受けた新中等社会に属する人々が生活難から社会に不満を抱き、「暴慢なる思想」を社会に撒き散らすことを危惧して、政治が日常生活を重視しなければならぬという認識があった（社会政策学会史料集成編纂委員会監修、一九七七）。

よく知られているように、この時期に多くの人々が社会の変化を肌で感じ、それに対する漠然とした不安を語るようになっていた。こうした社会の雰囲気への為政者側からの対応のひとつとして、一九〇八年に公布された戊申詔書の精神に基づき「地方改良運動」を挙げるができるだろう。井上友一など内務省地方局の官僚を中心としたこの社会改造事業は、日露戦争時にみられた国民の活力や自発性を利用すると同時に、戦後の奢侈にな

りすぎた日常生活を儉約へと向わせることで、国民を体制へと統合することをひとつの課題としていた。都市に
ついては、「田園都市」構想をはじめとした都市経営問題が議論されているほか、済生会の設置など社会政策の取
り組みも始められている（小路田、一九八三、櫻井、一九九七）。生活難問題に対する関心もこうした社会情勢を
反映するものであったといえるだろう。政治家や官僚は、知識を獲得することによって自分の社会的位置と実際
の日常生活の間の落差に不満を感じるようになった新中等社会や生活の上昇を求める下層社会の制御しがたい欲
望が、国家に活力をもたらずと同時に、国家や社会に深い亀裂を生じさせるのではないかという危機感を抱くよ
うになり、これまでその視野に入っていなかった「日常生活」という社会的再生産の場を発見し、それに介入す
る必要性を自らの課題とするようになったのである。

（二）東京と大阪の状況

新聞各紙は、一九一二年に入ると米価騰貴の状況とそれから生じる諸問題を取り上げるようになった。たとえ
ば、『読売新聞』は一九一二年四月一八日から「生活難の声」（一四回）を、また『大阪朝日新聞』も同年七月一
〇日から「生活難問題」（五五回）をそれぞれ連載したほか、関連する動向を随時報じている。³⁾

ところで、これらの記事は東京と大阪の状況について大きく二つの点に関心を寄せていたように思われる。ひ
とつは、これまで「貧民困窮呼はりの声が余りに高いために社会から閑却されて居た」、「最も融通の利かぬ而して
動きの取れぬ困厄の階級」（『読売』一九一二年四月一八日）、つまり下級官吏や銀行員などの会社員の生活難問題であ
る。この「融通の利かぬ」ということには二つの意味があった。ひとつは収入面で、給与が月給制のため固定性
が高く、また個人的あるいは制度的にも副業や内職などがしにくかった点である。それに対して労働者の場合、
賃金は物価変動に対応して変化しやすく、また夫婦共稼ぎの場合も多かったため、生活費の変動を調整しやすかつ

たとされている。もうひとつは消費面で、この階級がその消費慣行を容易には変えられない点であった。

『読売新聞』は、月収一四円から一五円前後の勤め人が多く居住する東京の各地区に関する警察の調査報告を掲載し、また『大阪朝日新聞』も巡査、下級官吏、教員、職工、貧民の生活費などの現状紹介とその分析を行っている。記者たちは、残飯を漁る貧民や就学を中止させて子どもたちに仕事の手伝いをさせる労働者の状況は、これまでの経験から想像可能であり、それを「貧窮問題」とした上で、「中流、中の中以下」の官吏や会社員などの状態こそが生活難問題の中心であると考えていた。記者も、国家や社会を支えるべき階層が生活上の困難とそれに対する不安および不満を抱えていることに、この問題の根深さと深刻さを感じ取ったのではないだろうか。

もうひとつの関心は、これまでもたびたび報じられてきた都市下層や貧民街の生活状況である。たとえば「悲惨な児童」(一)〜(四)、『読売』一九二二年七月二日〜五日)は、東京市の特殊小学校に通う子どもたちについて、内職を手伝ったり、工場に通ったり、子守となるなど生計を助けるために欠席する児童数が増加していることや、学校には通学できるものの一日三食のうち一、二食あるいはすべてを欠いたり、うどん粉や芋などと雑食しているため体調のすぐれない児童の多さなどを報じた。しかしこうした悲惨な状況のなかで、貧民たちの日常生活に若干の変化が生じていることにも注意が寄せられている。

まず、新たに注目されることになった下級官吏らの生活難について見ていこう。

記者は、大阪を事例として生活難に陥っている勤め人の階級を月給二五円から五〇円までとし、二五円以下は「貧困」に分類している(『大朝』一九二二年七月三日)。ちなみに大阪の通信省関係者の場合、二〇〇〇名余の従業員のうち約七〇%の一四〇〇名が月収二〇円以下であった。この勤め人について、月収五〇円、三五円、二五円の場合の生活費(税金、家賃・下宿料、食費、燃料費・電燈費、被服費、教育費など)が、職工や職人、労働者のそれと比較されながら、記述されている。

まず税負担が労働者に比べて格段に重いことが確認される。そして「腐つても鯛、最下級の判任の妻君も奥様である。隣り近所の熊公八公風情と品格に於てお月さまと鼈の相違という先ず見識で、生活難は彌が上に加重して来る」〔大朝〕一九二二年七月一八日〕と言われるように、体面の維持から生じる無理な消費の問題が指摘されることになる。

食費の削減については、多くの人々が副食物を減らすといった方法を取っていた。ここで記者はより根本的な問題として、中流以上の婦人が自ら食料品を買うために外出しながらない生活慣習が取り上げ、それが不必要な支出の一因であると主張している。そして公設市場などが未設置であることもそうした態度を生み出す要因のひとつに挙げられた。⁽⁴⁾

家賃・下宿料は、この階層にとって体面を維持する上で最も大きな支出であった。そのため、一戸建てを借りている比較的収入のある家族の場合でも、二階の部屋を貸部屋にすること（二階貸）が普通の状態になっていたという。逆に言うと、収入の低い勤め人は二階借などで家賃を抑える場合がほとんどであった。⁽⁵⁾そのため、この人たちの家を訪問しようとしても容易にたどり着くことができなかつたといわれるほどであった。

次に高い割合を占めていたのが被服費や交際費である。「一概に職工と云つても手職のあるものは、一日の労銀尚ほ一円乃至一円五十銭に及ぶものは稀しくない。然るに銀行会社員、官公吏、教員、巡査及び商店の番頭手代などと云う階級は、洋服とか羽織袴とかを着て相当の体面を維持せねばならぬ位置境遇に在りながら、其収入は一職工にも及ばず而も交際費など職工労働者の方には必要のない費目の支出までもせねばならぬのだから堪つたものではない。是等の人々は米価や諸物価が騰貴したとて、身装を崩したり体面を傷けてまでも極端な節約は出来ないから、寔に四苦八苦の悲境に在ると云つて宜い。」〔説売〕一九二二年四月一八日〕とあるように、体面を維持するための無理な支出の最たるものと考えられていた。また教育費についても、義務教育以上の教育を無理して

受けさせる風潮に対して批判的な視線が向けられている。

一方、京橋付近の中間層については、「その所謂中等民の家族は精励である。普通中等民と云えば良人の洋服や髻の手前、内職にも手を出さずして困る困るを繰返したがるのだが、この方面の住民は殆んど同じ階級の人々が住んで居るので、殊更に見栄を張る必要もなく気兼ねする必要もなく、細民のする様な内職を平気でやって居るから、甚だしく苦境に泣く者はない」(『読売』一九二二年四月二八日)と評されている。恥ずかしがらずに内職などをやっていれば苦しい生活状態に陥らないことが強調され、こうした自助努力が生活難を解決するひとつの方法として推奨されることになった。

以上のように、食費以外の生活費の無理な支出が、この階層の生活難の原因であると考えられていた。そして、「兎も角にも士人の体面を維持する必要上、衣食住共に普通労働者の如く低劣なる能はざるだけ苦痛も一層であり、そのため「体面を維持せんと勉むる結果進取活躍の勇氣を消耗し、之が為直接間接に国家社会の被るべき損害は実に甚大で、労働者の生活難に比し其の影響反つて甚だきものがある。斯く觀じ来たれば生活難の社会各方面に及ぼすべき関係深く且大なるを思わざるを得ない。」(『大朝』一九二二年七月二日)というように、中間層の弱体化が国家および社会の危機として考えられるようになっていた。

次に都市下層社会の状況について、外米の消費という問題を通して見ることにしたい。前述した小学校の児童に見られるような厳しい状況は、都市内の各地区に共通するものであった。しかし輸入米の関税が引き下げられ、外米の購入と消費が奨励されたものの、その売れ行きは必ずしも芳しいものではなかったようである。たとえば、四谷区鮫ヶ橋、芝区新網、深川区の猿江裏町、富川町、本村町などの貧民街では、「南京米」や「蘭貢米」といった外米よりも軍隊などから払い下げられた残飯が好まれていたと報じられている。その理由として、①調理の燃料費が不要であり、かつ共稼ぎの多かつた住民にとって料理の時間が省けること、②外米は「臭い」ということ、

③外米では腹持ちが悪く力が入らないため重労働に耐えられないこと、が挙げられている(大豆生田、二〇〇七)。
外米の「臭気」⁶⁾に関しては、「貧民は何を喰うか 外国米は顧みぬ」という記事で、「彼等は、何しろ其日暮しをする丈けに中々贅沢で台湾米は臭くていけぬなどと云う。夫れも全体ではないが、其実例としては今春麴町の有志が鮫ヶ橋小学校で施米をした時、夫れが台湾米であったので「施して呉れるのは有難いが何うも臭くて」などと云った者があつたそうだ」(『読売』一九二二年六月二九日)と報じられたり、また外米の労働への影響についてある労働者の親分は、「外米を喰つて来た奴は暇を盗ぬでは木陰で眠る。買喰をしゃがるので仕事が抄らぬ」(『読売』一九二二年七月五日)と不平を漏らすなど、外米は好まれない場合が多く、食べたとしても間食が増え、かえつて出費がかさんだともいわれていた。

以上のような外米への嫌悪感は、都市下層社会全体にある程度共有されていた感覚で、また相当根強いものであつたと考えられる。このため「外米を甘く食う法」といった記事が数度にわたつて掲載されており、麦やもち米と混ぜることで粘り気がでて外米特有のパサパサした舌触りがなくなり、また腹持ちも良くなって、日々の労働で激しく消耗する労働者の口にも合うようになるといった食生活への指導も新聞紙上で行われている(大豆生田、二〇〇七)。

ここで残飯の消費について簡単に触れておこう。津田(一九七二)によると、東京深川区の富川町周辺は、人力車挽や荷車挽、土木建築業従事者など力役型労働者の多かつた。その周辺には五軒ほどの残飯屋があり、混ぜり物のない飯は一盃三銭、また沢庵などが混ぜたものは一、二銭で売られていた(大豆生田、二〇〇七)。「貧民」もこの混ぜり物の残飯はそのまま食べる事ができず、青物市場から拾ってきた大根の切れ端などを煮てこれにかけて食べていたという。ただし、残飯を食べることは金銭上および時間上、効率的ではあつたが、たとえば大阪では、「残飯は食わぬと威張つて居る者があるが、其実矢張り残飯は食う。只彼等の中に硝体裁を飾るもの

は人目を忍んでソツと買いに行き、前掛で匿して帰る。何れの貧民窟でも残飯だけは余り人に知られたくないようである」(『大朝』一九二二年七月二四日)とあるように、それを恥とする感覚も生まれていたように思われる。さらに東京四谷区の鮫ヶ橋では、労働者や職人は家族で働いているため月二五円程度の収入を得ており、その生活は下級官吏より楽であるとされ、その結果残飯屋の数が減少し、また長屋の家賃の未支払者がいなくなったという地区の変化も報じられており(『大朝』一九二二年八月九日)、一部の地域では生活水準の上昇が生じつつあったことがうかがえる(中川、一九八五)。ただし、本所・深川では貧困の原因に物価の高騰を挙げている者が多いのに対して、下谷・浅草では事業などの失敗を挙げる者が多い(津田、一九七二)など、都市社会全体の変化がそれぞれの地域に与えた影響は、居住者の職種や収入などによって大きな差異があった。このように下層社会でも一部の人々の生活水準の上昇によってその再編が進みつつあったといえるだろう。

政治と行政は、この都市の社会状況をどのように認識し、それにいかに対応しようとしたのだろうか。まず「国民主義的対外硬派」は、国民および市民、特に都市民衆のための社会政策の必要性を強く訴えていたこともあり、この問題を積極的に取り上げた。議会において、三月一三日に質問に立った早速整爾は、一九一〇年の営業税法改正などによる実質的な消費課税の増加などが物価高騰の原因であるとして、物価の抑制策を政府に求めたほか、同月二一日に蔵原惟郭も、下級人民の窮状や高等遊民の増加などを指摘して政府による社会政策の必要を訴えている。⁽⁷⁾ また蔵原らは東京市で市民運動を行ってきた吉瀬才一郎らと協力して、大隈重信をかつて米価調節同盟会を組織しており(宮地、一九七三)、四月一〇日に日本橋明治座で開催された第三回大演説会では、蔵原「生活難と社会政策」、大隈「万年小学校所感」、吉瀬「弱者の声」などの演説が行われた(『読売』一九二二年四月二日)。さらに七月に入ると蔵原は古島一雄らとともに官舎に山本達雄蔵相を訪ねて、どのような応急救済策を検討しているのかを質している(『読売』一九二二年七月一日)。一方、政友会はこの問題に比較的無関心であったようで、そ

の理由は農村部を基盤とする議員が多く、米価調節が選挙地盤へ影響を及ぼすためであったとされる。たとえば、三月八日に議会で質問に立つた武市庫太も、物価の抑制よりも農業振興策の充実を政府に求めている。⁽⁸⁾

内務省は、上述したように全国各地の状況について調査を実施したが、地方局では特別な対策は検討しなかつたようで、内務次官の床次竹二郎も地方ごとの状況に応じた対策を地方が任意で行うべきだという見解を示すにとどまっている〔読売〕一九二二年七月五日)。また東京市役所の対応も積極的なものではなく、当初は救済の必要性も認めなかつた〔読売〕一九二二年七月一七日)。細民の動向に関心が集中し、中間層の生活難には必ずしも注意が向いていなかったのかもしれない。その後市参事会は、市会での外国米購入販売の決議を受けて「細民救助補助規程」を定めているが、区役所で外国米を廉売または施米する場合には、その資金は基本的に有志者の寄付に依存しており、足りない部分についてのみ市が補助金を交付するという支援にとどまっている。地域レベルでは、本所と深川の白米商組合による内外米の元価販売や一部地区への白米の施米、下谷区万年小学校校長と白米商組合による外米の廉価販売など、各地域の名望家たちが救済活動に乗り出している〔読売〕一九二二年七月七日)。地域名望家たちによるこうした活動は全国の各都市で見られたもので、行政は従来の地域秩序に依存することによつてのみこの問題に対処することができた。

二 地方都市における「生活難」問題

(一) 仙台市の場合

仙台市では日露戦争前後から貧困問題がクローズアップされるようになっていく(斯波、一九九四)⁽⁹⁾。早川智寛市長は工場の誘致による工業化を目指したものの、その在任中に大きな成果を挙げることはできなかった。⁽¹⁰⁾ その

後、「軍都」あるいは「学都」としての機能を高めていった仙台市は、東北地方の中心都市でありながら「官吏残飯の街」〔河新〕一九一二年六月二四日〕と称されるようになっていた。ちなみに、一九一二年に官吏（含む教員と軍隊関係者）および会社員は三六八八戸で全戸数の約一九パーセントを占めている。

こうした経済状況もあつたためか、市当局は貧困問題に対して積極的な対応を取つていた。たとえば、一九〇五年の凶作による飢饉の際には、「市内米穀商競フテ米価昂騰シ、甚シキハ一日三回価格ノ飄騰ヲ見ルニ至リ、遂ニ小売白米壹升拾九錢五厘ノ高価ヲ唱フ、細民吃驚、蟻集シテ救ヲ市役所ニ謂フモノ前後相踵ク、茲ニ於テカ市ハ大に救済米ノ売買ヲ企画シ、同時ニ市民救済方法を定メ、無職授産ノ告示ヲ発シ、新聞紙上ニ広告シテ大ニ細民ヲ慰安シ、即日救済事務所ヲ開設シテ、桑園開墾、砂利採取ノ労力業ヲ与へ、賃金切符ヲ製シ毎翌日必ラス賃金ヲ支給スル道ヲ講シ、以テ窮民飢渴ノ患ヲ除カントセリ、施設果シテ効ヲ奏シ、輸入外米日々多ヲ加ヘテ、今ヤ小売精米壹升拾六七錢ノ間ニ降下セリ、外米ノ如キハ拾三四錢ヲ出テス……」⁽¹⁾ というように、外米販売や授産事業など幅広い救済策を展開している。この時は市内の小売商が外米販売に反対運動を展開するといった事態も発生しており、行政が米価問題に介入することに対しては同業組合による強い反発もあつた〔河新〕一九〇五年九月九日〕。なおこの直後、仙台市には周辺農村部から多くの細民が職を求めて押し寄せたようで、「昨年凶作後、郡村の細民、生活に窮したる際、各方面より当市内に移住せし者甚だ多く為めに補給救助の窮民、一時は二千五六百名に達したる事ありしが、其後、彼等移住の窮民は、自然当市に永住の姿となり、従つて、当市の労働者は著しく増加したる傾きあり、目下、道路工事其他に従事し居る人夫の多数は、皆当時移住せし窮民なりと云ふ」⁽²⁾ と報じられたように、力役型の労働者が増加していった。

さて、一九一二年に米一石の値段が一四円（一九一一年）から二一円に高騰すると、仙台市でも、貧民のみならず下級俸給生活者や商工業者の生活難に関する報道が見られるようになった。その現象のひとつが残飯屋の繁

昌である。仙台市内に八軒ほどあった残飯屋のうち澗橋畔にあった商店では、歩兵第二十九連隊や工兵第二大隊などから朝夕二度残飯の払い下げを受け、その量は一日で一石程度になったという。値段は二升で六錢から七錢ほどであり、主な顧客は毎日三食とも残飯を食べている固定客の労働者や細民であった。しかし、この当時その客が倍増する状況が報じられており、「其新らしい客の中には河内界限の細民許りでなく、町方の方からリッキとした容をして買いに来るのもある様になった。以て其一般を知るべしである。残飯屋では皆是れ等の客の需要を全部満足させたいのであるけれども、払い下げ量が日増減少するとも増加せず、それに従来の子掛り上定入客に重きを置くのであるから、新顔の客に対しては遺憾乍ら拒絶せざるを得ない都合になって来る。然るに此の程隊の方で物価騰貴という理由の下に払下料金の値上げ実施されたので勢い ▲残飯も五厘の値上げを行わねばならぬこととなり、赤城では一升三錢五厘、高野では一升四錢となし何れも昨日より実施しているということである。然かも猶ほ顧客の頻々として増加して来るのは米価騰貴の一大反影として見るべきであろう」(『河新一九二一年六月二七日)とあり、顧客の増加に残飯の供給が間に合わない状況が生じるほどになったようである。「リッキとした容」をした階層の人々とは会社員などの勤め人と推測され、米価騰貴が広い社会層に影響を及ぼしつつあった状況がうかがわれる。

細民の窮状に対してまず地域名望家たちが救済に乗り出した。阿部朝吉(綿商)らは、伊澤平左衛門(酒造業)、八木久兵衛(綿糸商)、松良盤植(銀行業)、清野喜平治(銀行業)らの賛同を得て市内の有力者や企業から寄付を募り、国内米を一升二〇錢程度、外国米(ラングーン米やサイゴン米)を一五錢程度で販売する計画を立て、七月七日から松良商店や教会^(註)などで塩釜の商店から購入した外米の売り出しを開始している。購入者の多くは「場末の細民」であったとされるが、なかには「相応の服装をせる」者もいたようであり盛況であると報じられている(『河新一九二一年七月九日)。ただし、松良は外米廉売を始める直前に、「これに就いては盛んに外国米を食

うというのが最良の策であると考える。米がイクラ高くなっても外国米を食うのはどうも……などこれを恥辱の如く考へてゐる様では駄目だ。安い米を食い度いとならば宜しく外国米を食ふべしだ。国民全体が外国米を常用にするものであるとなると、その間に不足分は自然と補填されて米価は調節されること疑なし。」(『河新』一九二二年七月五日)と語っており、外米に対して細民の抱えている嫌悪感を懸念していた。

七月五日に、伊澤をはじめとした市會議員全員が遠藤庸治市長に外米の販売を建議した結果、翌日の緊急市会において三十万円以内の予算(特別会計)で米と麦を購入し、時価以内で販売するという案が決定され(『河新』一九二二年七月七日)、次のような救済米販売規程が制定された。

- 第一 仙台市購入米売捌は元直営なるを以つて便宜上市内二十区内篤志家を選定委託売捌を行ふものとす
- 第二 売捌人は本市此挙の主旨を重せしめんが為め購入者に対しては可也丁寧に取り扱はれたき事
- 第三 売捌所は市より交付の看板を店頭に掲げるべき事
- 第四 売捌時間は毎日午前六時より午後九時迄とする事

(略)

- 第六 売捌米購入者には一々購入証票を交付し置くものに付其証票を熟視せられ幾日分の糧とするも一回の売下一斗を超過すべからず

- 第七 購入者の持参したる証票には其都度日付欄に売捌所の認印を捺し売下日を明かにすべし

(略)

(『河新』一九二二年七月九日)

販売に際しては、区長を通じて対象者に事前に購入証を交付する手続きを採用しており、販売を委託された篤

志家も区長など地区の有力者が多かった。こうした手続きを取った理由としては、地区の人的な社会関係に依拠することによって、救済の対象を明確にし費用を抑制することや、単なる廉売とは異なることを細民に認識させようとしていたことなどがあつたと考えられる。販売から外された白米商からは、この委託販売への参加要求が出されている。その理由は、「米価奔騰によりて生活難を感じたる細民は、その生活の爲め永年取引せる白米小売商店への支払を一時繰延べ、現金を以て市営販売の外米を購入し居りし」(『河新』一九二二年七月二七日)というように、民衆が現金取引を優先する結果、白米商への支払の遅滞が生じる恐れがあつたためであつた。とりわけ中小の白米商は苦しい状況に追い込まれており、支払の繰り延べは死活問題であつたと思われる。

「細民」の定義は、戸数割年額四九錢(月収一七円五〇錢)以下とされ、対象となる総数九三九四戸の約半数の四七〇〇戸程度に委託販売が行われる見込みとなつた。これは当時の市内総世帯数一万九七七一戸のほぼ四分の一にあたる数字である。区ごとの救済米の購入証の配付数(戸)は、四二三(二日町)、三九五(荒町)、三六六(八幡町)、三二二(南鍛冶町)、二八四(川内)、二六二(小田原)、二六二(国分町)、二五〇(米ヶ袋)、二四二(宮町)、二三四(勾当台通)、一三三(大町)、二二四(河原町)、二一八(連坊小路)、一九七(本木材町)、一七〇(木町通)、一五七(南町通)、一五五(二十人町)、一五三(名掛町)、一〇二(新伝馬町)、六三(東一番丁)の合計四七〇二戸で、周辺部を中心に市の全域に広がつていた。これ以外に月給一七円以下の下級官吏の団体も販売対象に含まれており、仙台運輸事務所、タバコ専売局、鉄道管理局、宮城県庁、仙台市役所、市電気部、仙台警察署、小学校(片平町、南材木町、荒町)などが購入団体となつている(『河新』一九二二年七月一九日)。このように行政側も下級官吏層の生活難を十分に認識していたと推測される。さらに七月二三日に旧市内の二十四町区会も三〇〇〇円の資金を市に寄付し、それがきっかけとなつて有志者からの寄付も一一〇〇円に達した。

こうした廉売の結果、七月下旬には「昨今内地米が二十四錢に下り落ち、是と同時に外米の値下を見るに至り

たるを以て、以前の關係上及び現金購入の煩を厭ふ等の原因より漸く舊に復せんとする趨勢を示し来れり」〔河新〕一九二二年七月二七日〕という状態まで問題は改善された。

以上のように仙台市では、行政、地域名望家、地域の備荒貯蓄組織などが部分的に連携しながら、それぞれの立場から救済活動を展開した。ただし松良も危惧したように、生活難に喘いでいた人々は外米を積極的に購入したわけではなかった。最後にこの点を再確認するため、少し長くなるが二つの記事を引用しておきたい。

ひとつは国産米の浸透による食生活の変化である。「米価騰貴に騒ぐ下級労働者工場等の受くる影響は、蓋し鮮少ではあるまい。併し果して此関税低減の結果が予想通り米価値下に影響するかどうかに就ては種々の億説がある。反対論者は「一昨年米価暴落の結果、今迄日本米を食はなかつた階級にも盛んに日本米を使用する習慣が出来て、今更ら米価が騰貴しても外国米や大麦などを食ふ事が出来なくなつて居る。従て外国米の輸入を奨励しても米価調節には効力があるまい」と見て居る一方には、「昨今各地方には大麦が払底して居る、此は米価騰貴の結果で昨年夏頃迄一円に二斗二三升の大麦が現今では九升七八合の高値を見せて居る、此等は主として米に代用された影響だから安い外国米が手に入る様にさへなれば、其需要は必らず激増して米価調節は立處に成功する」と称えている」〔河新〕一九二二年五月三一日〕。宮城県に外米が輸入されたのは一九〇二年以降で、都市部では一九〇五年頃から外米の混食が広範囲に行われるようになったとされるが、それからわずかの間に国産米だけを食する慣習が下層社会にも広がっていたと推測される。上述したように、特に労働者は、味や臭気に加えて外米では腹持ちが悪いという意識も強くあり、外米を再び食することについては中層階級以上に抵抗感があったのではないだろうか。

もうひとつは「窮民の虚栄心」という問題である。「……而して是等窮民が、白米商の販売価格より四銭乃至五銭安の外米を購ひ得るは、寔に天与の祝福と称し得可きを以て、市及有力者の厚意を空うせず競つて其祝福に浴

す可きや勿論なり。然るに彼等の中には、外米を購うを以て恰も自家の品位を傷くるものなるが如き感想を有し、特に試食の爲なればと提言して一升を購うあり、或は販売所に入るもの悪罵し、己の外米を口にする程困窮せざるを誇負するあり。併も彼等の四千七百戸の範圍を脱し能はざるものなる事は、其服装言語に徴するも明なる事実なるを認む。之即ち彼等の浮誇なり、虚栄なり。彼等は今猶六十二万石の旧時を夢見て、現在の境遇を自覚する能わず、武士は食わねど高楊枝的の誤れる思想を脱却せざるに起因せずんばあらざる也。我市民の惰民と罵られ、活躍進取の氣象に乏しと嘲られるるも、全く此浮誇虚栄が其土台をなす外ならずして、此思想の彼等の腦裏に浸潤保有せらるる間は、如何なる教育を施すも、如何なる鞭撻を加えるも、我市の発達は得て望む可らず。蓋し国家確實の発達は、国民の最多数を占むる所謂中流以下民衆の、勤勉と節約とに俟つ処頗る大なればなり。吾人の考えを以てすれば、我國民今日の一般生活態度に比し、日本米を常食となすが如きは実に贅沢の極なり。単に下層民と言わず、中流の社会に於ても亦大に外米の常用を奨励し、範を是等窮民に垂れ、其腦裏に潜伏して、常に彼等の発達を阻止し妨害する、浮誇心虚栄心の掃蕩に力を致さざる可らず。然らずんば我市民四分の一は到底今日の境域を脱す能はず、永久窮民として其の累を吾人の子孫に貽さん而巳」(『河新』一九二二年七月一三日)。嗜好の問題にとどまらず、外米を食べることを社会上の体面から恥とするような感覚が、下層社会にも広がっていたことがうかがわれる。

ここで、体面を重んじる市民の意識が、「六二万石の旧城下町の市民」という時代遅れで発展を阻害すると認識されつつあった「郷土意識」と結び付けられている点を確認しておきたい。高木(二〇〇五)によると、仙台市などの旧城下町では一八九〇年代から一九一〇年代を通じて、国家と天皇制との關係を意識した藩史の編纂や藩祖の顕彰が行われ、「郷土愛」と「愛国心」が結びつけられていった。この「歴史」との想像的つながりによって地域に郷土という意味を付与していく操作と、地域意識に根ざす虚栄心を棄て自らすすんで日常生活の改善を

図っていくような主体を創出する作業は、齟齬をきたす部分を内包しつつ相互に連動しながら、「国家に相応しい市民」の意識や生活態度を創出することに一定の効果を果したと思われる。ただし、その後の大衆化状況の進展もあって、理想的な市民の形成はなかなか進まなかった。労働者層は一九一八年の米騒動時でも外米の混食を厭う傾向があつたとされており、また中層階級も米騒動後に設置された方面委員制度などを通して動員されつつも、期待された義務を果す存在にはなりえなかつたと考えられる。

(二) 福岡県の場合

一九一一年夏に発生した米価暴騰の影響について、門司市の状況が若干ではあるが報じられている。

当時の門司市には、不景気で減少しつづけると言われながらも数千人の石炭仲仕と、職工や請負業者に属する人夫、車夫やその他の日雇い労働者など合計一万二〇〇〇人ほどの労働者が暮しており、その数は市民全体（六万五八二人）の約一八パーセントを占めていた。

こうした労働者たちの生活を描いた新聞記事では、衣服と住居に無頓着であるのに対して食事は贅沢であるという労働者の表象が反復されており（遠城、二〇〇六）、この時期も、「門司の労働者の状態として着物と住居には一向に頓着せぬが食事には比較的贅沢で、門司市では労働者が外国米と麦を喰うと云うようなことは珍らしき例で、既に労働者に於てこれであるから外国米の如きは無論中流の食膳に上る筈が無いので、米屋の店頭に之を見ることを得なかつた」（『関門日日新聞』一九一一年九月三日）と報じられている。ただし米価高騰が続いたことよつて、労働者を主な顧客としていた米屋では貸し倒しが増え、白米に外米や糯米を混ぜた商品の販売が店頭の大きな割合を占めるようになるなど、外米でも食することのできる労働者はまだ恵まれていると評される状態になつていった。さらに、月給一二円前後の月給取が昼食の弁当を持参できず勤務先で空腹を我慢している姿や、国産

米だけでは生活を維持できなくなった中流の人々が、「外国米を喰うも気恥ずかし」いので麦を買ったため市場で売り切れになったことなど、中層階級の問題も指摘されており、諸社会階層にそれぞれの形で影響が及んでいたと思われる。

労働者に対する救済策としては、三井物産や石炭仲仕の請負業者であった自念合名会社が外米の購入を計画したほか、門司市選出の衆議院議員石田平吉や彼と対立していた地域政治団体の一致会（遠城、二〇〇七）など地域名望家も救済を検討し始めたとされているが、実際にどのような行動を起こしたのかは不明である。行政などによる積極的な救済の動きが確認できないことから、深刻な事態という認識はあまりなかったのかもしれない。⁽¹⁷⁾

翌年六月頃になると福岡県のほとんどの都市で、米価は一升二〇銭から二六銭前後に高騰した。窮民の存在が連日報じられるようになり、それに触発されて救済の動きも活発化している。

門司市の場合に、その影響は職工や仲仕のみならず、官吏や会社員、さらには「中・上流社会」に及びつつあると認識されており〔門新〕一九二二年六月二七日、その状況は特に小学校の児童の姿を通して描かれている。⁽¹⁸⁾「生活難！生活難！哀れな労働者の窮状と昼弁当無き小学生徒」〔九日〕一九二二年六月二日や、「米価暴騰の影響」(二)〜(六)〔門新〕一九二二年六月二七日〜七月四日〕では、市内各小学校における不就学児童や昼弁当を携帯できない児童、また焼き芋、麦飯、外米の粥など代用食で過ごす児童の様子が取り上げられ、親の職業などと関連づけられて解説が施された。生徒の苦境は当初かなりセンセーショナルに報じられていたが、しばらくすると「一般の贅沢、なお依然として改められて居らぬ」といった論調も強くなっていった。また市による調査でも、苦境にある児童数は漸増しているものさほど多くないと結論づけられており、それは市内の救済者数にも表れている。市による救済は、市会議員であった平田三代蔵、藤波重雄、平田秀吉をはじめとした人々の寄付金一二三四円を利用して、一日一人三合の白米、外米、麦のいずれかを試行的に一ヶ月分配するというものであった。しかし救

濟を希望する者が自ら市の庶務係に申し出るといふ方式を取っており、それを窮民が煩わしいあるいは恥ずかしいと感じることもあつたのだろうが、実際の救済者は一三戸三七名にとどまつている〔門新一九二二年七月二日〕。救済者の貧困の原因も、病氣、離婚、加齢、多子などが中心で、米価高騰がその生活をより一層苦しめたことは確かであつたが、社会的要因よりも個人的要因のほうが強かつた。また労働者については、一家全員で働いたり、仕事の量を増すなどして、物価高騰にある程度対応できた側面もあつたと評されている。こうした点もあつて労働者の街門司では救済者の数が想像されたよりも少なかつたと思われる。そして他都市と同様に、こうした労働者の生計活動との比較で、下級の月給取りの問題が指摘されることになる。「門司市は常に貧民と目され居りし各階級の労働者よりも、却つて下級の月給取りの困難は実に名状すべからざるものあり。こは労働者は労力を厭わず労働をなせば、如何に不景氣なりとも相応の米価騰貴とともに労働者は一般に活動する風ありて、意外に窮乏の程度低けれども、十五円乃至二十円位の所謂下級の月俸生活を為し居る者は、仮令内輪に火の車を廻し居るとも、外交上外見を飾る必要もあり、又妻子の如きも日頃奥様坊ちやまと言はれたる者が急に労働者風もされず、此外交際等も相当に要する所から非常の困難に陥り、同情に堪えざるものあり」〔九日一九二二年七月二日〕と言われるように、すでに他所でも繰り返し指摘されてきた体面や外見の維持にかかる費用が、ここでも月給取りの肩に重くのしかかつていた。また外米の問題についても同様で、「早い話がこの地方でも、外国米の需要者が極めて少い。……三度の食事を一度に減ずるとか、残飯を求めてわずかに口を糊するとか、薄粥を吸つて漸く命を繋ぐとか、聞くも憐れなものが続出するという悲惨の境に於て、外国米は臭氣がある、粘氣が無い、モザモザして口当たりが悪いなどなどの贅沢、其の贅沢を云つて居る間は、未だ未だ生活難の窮地に落ちて居るのでは無い。此点から推すと新聞で書き立てるのも、甲語り乙伝えて騒ぎ廻るのも、實際は左程でもなからう。仰山過ぎる取沙汰だと思われる節も無いではない。」〔門新一九二二年七月六日〕とあるように、外米を食さない貧民や窮民の贅沢

が語られている。

なお仙台市と異なり、門司市では残飯屋に関する記述を新聞記事に見出せなかった。この点をもって残飯屋が実際に存在しなかったことの証明にはならないが、組に属する石炭仲仕の場合、米などの食料費と住居費は石炭商から支払われる賃金から天引きした小頭によって提供されており、残飯屋は必要なかったのかもしれない。

福岡市の場合も同様に、「米価と小学児童」(一)〜(十二)〔九日〕一九二二年六月二六日〜七月七日)などで小学校の児童の動向がクローズアップされているが、そこには二つの異なる姿が現出している。一方は、家で食べるものがなく弁当も持参できない児童や学用品を購入できない児童の様子である。こうした苦境を報じた記事がきっかけとなって、有力者や地域の人々が新聞社や市役所に多くの募金を寄せるようになった。他方は、麦食を恥じる児童とその親たちの姿である。たとえば大浜尋常小学校では、校長が「私は此通り豫て麦飯を食べて居る。皆サンは麦食するのを恥の如に思つて居られうが、決して恥づべき事ではありません。第一麦飯は衛生上に好く、夫で経済でもあります。西洋人は麵麩を食つて居るが、彼の麵麩は米が一粒も入らない麦計りで造つたものではありませんぞ」〔九日〕一九二二年六月三〇日)と指導したのち、ようやく子どもたちは麦飯弁当を持参するようになったという。福岡市でも食をめぐる民衆の態度や意識は、約二〇年前とは大いに異なるものとなっていた。「今から二十年計り前白米が一升拾銭に昇騰し所謂「米が拾銭すれア」の俚謡が盛んに流行したと同時に、唐米が盛んに輸入され其使用者は中流までに及んだのであるが、昨年来の騰貴に就ては其当時程に唐米の混食者がなく、之を福岡市内の米穀商に就いて調査すれば「唐米は余り売れませぬ」と言つて居る。▲虚栄か隠忍か 高値ものよりも安値ものを望むは人情の常でもあり、又た斯の如き暴騰を切実に苦痛なりと感ずるならば高い正米に安い唐米を混用したらよき相なものだが、一概に左様でせぬらしい。此の原因は果たして何であろうか。拾銭の米価に驚倒した二十年前の国民は今日の二十五銭の米価には驚かぬであろうか、否な驚かぬのではない、随分と驚いて居る

ものの苦しいとは口外せぬのである。苦しい乍ら安い唐米を食わずに内地米で我慢して居るのである。つまり世間体を繕うためである」〔九日〕一九二二年六月二六日〕とあるように、米をめぐる民衆の生活に根本的な変化が生じつつあった。

救済について佐藤平太郎市長は、調査委員を選出し外米の廉売などを計画しているが、その資金は基本的には市役所と新聞社に寄せられた寄付金に頼る状況であった。佐藤市長は、従来の細民に加えて袴を着け洋服を着た「高等細民」の増加を指摘しており〔九日〕一九二二年七月六日、状況がこれまでとは違うことに気付いていたようであるが、中流層向けに何か特別な策を講じることはなかった。

その一方で、近世末期の備荒貯蓄組織に起源を有する博多財産区会が、博多部に限定してではあったが白米廉売を行った。その方法は市書記と町総代が町内で「貧民」と思われる家を調査した上で、購入を希望する現住者に購買券を交付するというもので、購入総額は九八七〇円余に達している。⁽¹⁹⁾ 仙台市の場合と同様に、このような地域組織は土着層を頂点とした地域の支配構造を維持する装置として、米騒動時にも積極的な対応を見せており、都市化による住民の移動などによって弱体化しながらも、一九二〇年代に県と市に社会係（課）が設置され行政による社会政策が始まるまで、地域社会の秩序を維持する役割を果たしていたといえるだろう。ただし、それは人々の日常生活に介入しそれを変えるというのではなく、あくまでも秩序が脅かされた時にのみ機能するものであった。

おわりに

本稿はすでに先行研究で指摘されていることを再び確認しただけにとどまる部分が多い。

生活難という言葉は、この当時都市化や文明化の進展に伴って生じる複雑な社会問題を意味しており、場合によっては貧困問題と区別される中層（流）階級に固有の問題を示すものとして利用されていた。中層階級の場合、体面を維持する支出が多く、内職などの副収入についても心理的、制度的に制約が高かったため収入の柔軟性が低く、物価の高騰と自らの欲求がたえず不一致をきたすことになった。一部の識者には、国家の中堅であることが期待されたこの社会階層の不満は、社会の不安定要因として認識されることになる。一方、中層階級にとどまらず、労働者や職人、力役型労働者など都市下層社会にも、外米や麦を食べることを嫌い、さらにそれを食することを恥とする生活感覚が広がりつつあったのではないかと思われる。そして「都市民衆騒擾期」における民衆のエネルギーに満ちた行動とそこにある「ナショナルリズム」の背景のひとつには、外米に対する嫌悪感という感覚レベルに起因するような都市生活の現状に対する不満とより高い生活水準を求める欲望があった。この意味で日常生活という再生産領域は、「ナショナルなもの」が立ち上がる場と無関係ではなかったと思われる。そしてこの時期以降、無定形な民衆のエネルギーを導くために、行政は社会にさまざまな装置を通して働きかけを行い、既存の地域の支配構造を再編成していくことになる。

〔付記〕本稿は科学研究費補助金（基盤研究(C)・課題番号17520540）の研究成果の一部である。なお一部は二〇〇七年度東北地理学会春季学術大会で発表した。

註

(1) 野依秀一編（一九一四）。この書物は、雑誌『実業之世界』一九二二年五月号「日本の財政経済を如何にすべきか」と同年一月号「日本国民の生活問題」を再録したものであり、渋沢栄一が序文を書いている。本稿ではこの書物を参照した。

- (2) 戸田は一九一一年に出版した『日本之社会』のなかで、「新中間階級」の社会に果す役割の重要性に言及している。この点については井内（一九七八）と横井（一九九二）を参照。
- (3) 以下、引用する新聞資料の表記について、『大阪朝日新聞』は『大朝』、『読売新聞』は『読売』、『河北新報』は『河新』、『福岡日日新聞』は『福日』、『九州日報』は『九日』、『門司新報』は『門新』とそれぞれ略す。また句読点は適宜加えてある。
- (4) 日用品公設市場の構想は、生産調査会が一九二二年九月五日に諮詢した「工業助長発達三関スル件」のなかで提言されているほか、大阪市でも設置計画があったという。原田（一九八九）を参照。
- (5) 東京の場合、高輪署管内に多く居住する車掌や運転手の場合に、一軒を借りて同職者に間貸しすることで収入を得、また間借りしている者も家賃を抑えることができるので、生活の状況はそれほど悪くないとされている。また家賃を節約するために、中流階級の勤め人や同業者間の競争が激しくなっていた小商人などが市外に転居するようになった。転居先は大久保や渋谷、品川や大崎、西日暮里方面が多かったようで、かつて「中流」および「中流の下層」が多く居住していた地区では貸家札が目立つようになった（『読売』一九二二年四月二三、二四日）。
- (6) すでに一九九〇年頃には外米の臭気や味から下級人民以外は、外米を食することを不名誉に感じるようになっていたという。大豆生田（二〇〇七）を参照。
- (7) 『帝国議会衆議院議事速記録第二八回議會明治四四年』東京大学出版会、一九八一年。
- (8) 前掲（7）。
- (9) 勾当台通付近の長屋など、「危険窟」あるいは「貧民窟」などと評された地区も市内に形成されていた（『宮城県庁文書 大正十三年社会 公設質屋 住宅組合 雑』2113-2007、宮城県立公文書館）。
- (10) 「仙台市と工業」『河北新報』明治三十九年六月十三日（『仙台市史』資料編6 近代現代2 二〇〇一年、二〇二頁）。
- (11) 『明治三十八年仙台市事務報告並財産明細表』（『仙台市史』資料編8 近代現代4 二〇〇六年、一三六頁）。
- (12) 『河新』明治三十九年九月一日（『仙台市史』資料編7 近代現代3 二〇〇四年、五〇一五頁）。
- (13) 仙台市では在住の外国人宣教師らによる慈善活動が長く行われてきており、自営館という救済所も設置されている（在留外人の慈善事業（一）〜（五）『河新』一九〇四年一月四〜九日）。
- (14) この区会は天保飢饉の後、飢饉に備えて町方で日掛銭を蓄積したことに始まり、一八九〇年にこの共有財産を管理するため、

市によって許可された組織である（『仙臺市舊市井二十四町共有日掛銭沿革誌 仙臺市舊市井大町外二十三町區会沿革誌』一九二八年）。

(15) 農林省米穀局『道府県に於ける主要食糧の消費状況の変遷』一九三九年。

(16) 生活改善については、「東北は関西地方より総て文化に遅れ随つて家族内職の如き殆んど皆無と謂つて差支なく、殊に仙台は官吏残飯の土地とまで悪評され、下級官吏家族の如き夫の薄給に甘じて内憂を顧みず、偶々内職するものあれば夫れを軽視して一笑に附する有様なるは甚だ遺憾の至りなり。……生活難の声今や各種の人に唱えらるる今日に於て尚お多くの家族が旧来の惰風を脱せず……」（『河新』一九二二年六月二四日）というように、他地域と比較された東北地方の「後進性」という形式でも論じられている。

(17) 同じ時期に下関市では、町総代会が細民救恤のために白米割引券の配付を計画したのに対して、『馬関毎日新聞』は、一等白米を常用する余裕のある細民の存在を指摘した上で、救済計画が下関市に細民が多いという誤解を全国に与えかねない点を危惧して、綿密な調査の必要性を訴えている（『馬関毎日新聞』一九二一年九月三、四、五日）。

(18) 当時なぜ小学校が取材に利用されたのかについては、そこが地域の情報を一番容易に把握可能な場であつたということもあるが、米価高騰の影響は他の場所ではあまり表面に現われていなかったのかもしれない。

(19) 『博多財産区備荒貯蓄起源沿革記』（年代不詳）。なお東中洲と築港地区（明治以降の埋立地）は財産区の区域外であつたが、廉売の対象地域には含まれている。

文献

井内弘文「戸田海市の日本産業論」『社会経済史学』四四、一九七八年、七三―八七頁。

大豆生田稔『近代日本の食糧政策』ミネルヴァ書房、一九九三年。

大豆生田稔『お米と食の近代史』吉川弘文館、二〇〇七年。

遠城明雄「都市下層社会」をめぐる表象と実践 ―地方都市の諸相―『史淵』一四三輯、二〇〇六年、一八一―二二二頁。

遠城明雄「地方都市における政治状況 ―一八九七―一九〇八年の門司―」有馬学編『地方都市の都市化と工業化に関する政治史的・行財政的研究』（科学研究費補助金基盤研究(C) 成果報告書）、二〇〇七年、八七―九四頁。

- 小路田泰直「日本帝国主義成立期の都市政策——地方改良運動をめぐって」『歴史評論』三九三、一九八三年、八七一—二〇頁。
- 小路田泰直「帝国主義的都市の成立と生活難問題」『部落問題研究』九八、一九八九年、六一—九二頁。
- 小路田泰直「憲政の常道」青木書店、一九九五年。
- 櫻井良樹「大正政治史の出版」山川出版社、一九九七年。
- 社会政策学会史料集成編纂委員会監修『社会政策学会史料集成第6巻 生計費問題』、御茶ノ水書房、一九七七年。
- 高木博志「郷土愛」と「愛国心」をつなぐもの——近代における「旧藩」の顕彰——『歴史評論』六五九、二〇〇五年、二一—一八頁。
- 津田真澄『日本の都市下層社会』ミネルヴァ書房、一九七二年。
- 戸田海市「物価騰貴の研究」『地球』第一卷四、五号、一九二二年、六四—八八頁、八六—一〇八頁。
- 中川 清『日本の都市下層』勁草書房、一九八五年。
- 難波信雄「日露戦争中の仙台」『市史せんだい』四、一九九四年、一二六—一三四頁。
- 能川泰治「地方都市金沢における米騒動と社会政策」(橋本哲哉編『近代日本の地方都市 金沢／城下町から近代都市へ』日本経済評論社、二〇〇六年、一七七—二二二頁)。
- 野依秀一編『財政経済と生活問題 全』実業之世界社、一九一四年。
- 原田敬一「米騒動研究の一視角「生活難」をめぐって」『部落問題研究』九九、一九八九年、八一—九四頁。
- 原田敬一「近代都市の消費構造」『市場史研究』第六号、一九八九年、五六—七三頁。
- 宮地正人『日露戦後政治史の研究』東京大学出版会、一九七三年。
- 横井敏郎「戸田海市の社会経済思想における労働者階級論」『部落問題研究』一一五、一九九二年、七一—八二頁。